## 令和4年度茨城県教頭会専門部事業計画 (要請部)

- - 副校長・教頭として十分な職務遂行を図るため処遇改善を求める活動を推進し、要請活動を通じて副校長・教頭としての連帯感を深める。

| <ul> <li>行事 年月日 場所 内容 参加 ま 第 1 回役員会 R4. 4. 21 教育プラサ いばらき</li> <li>第 2 回会役員会 R4. 4. 26 教育プラサ いばらき</li> <li>第 1 回郡市 要請部長会議</li> <li>R4. 6. 7 教育プラサ ○副部長並びにブロック代表者の選出 4 2 ○本年度事業計画の提案 ○令和 4 年度要望事項素案について ※郡市及びブロックごとの検討 ※各郡市で検討 →ブロック長へ提出 →部長へ提出 →部長へ提出 →部長へ提出 →の長へ提出 →の長へ提出 →の長へ提出 →の長へ提出 →の長へ提出 →の長へ提出 →の長へ提出 →の日本で:郡市ごとに検討 →ブロック長へ提出)</li> </ul> |
|--|
| いばらき   1   1   1   1   1   1   1   1   1   |
| <ul> <li>第 2 回会役員会 R4. 4. 26 教育プラサ いばらき</li> <li>第 1 回郡市</li></ul>   |
| <ul> <li>第1回評議員会</li> <li>第1回郡市</li></ul>  |
| 第1回郡市  |
| 要請部長会議   |
| ○令和 4 年度要望事項素案について<br>※郡市及びブロックごとの検討<br>※各郡市で検討 →ブロック長へ提出<br>→部長へ提出<br>県要請部ブロ R4.6.21 教育プラザ ○令和 4 年度要望事項案の郡市及びブロックご<br>ック長会議 との検討(6 月中旬まで:郡市ごとに検討  |
| ※郡市及びブロックごとの検討<br>※各郡市で検討 →ブロック長へ提出<br>→部長へ提出<br>県要請部ブロ R4.6.21 教育プラサ ○令和4年度要望事項案の郡市及びブロックご<br>ック長会議 いばらき との検討(6月中旬まで:郡市ごとに検討  |
| ※各郡市で検討 →ブロック長へ提出<br>→部長へ提出<br>県要請部ブロ R4.6.21 教育プラザ ○令和4年度要望事項案の郡市及びブロックご 1 0<br>ック長会議 いばらき との検討(6月中旬まで:郡市ごとに検討  |
| →部長へ提出 県要請部ブロ R4.6.21 教育プラザ ○令和4年度要望事項案の郡市及びブロックご 1 0 ック長会議 いばらき との検討 (6月中旬まで:郡市ごとに検討  |
| 県要請部ブロ R4.6.21 教育プラサ ○令和4年度要望事項案の郡市及びブロックご 1 0<br>ック長会議 いばらき との検討(6月中旬まで:郡市ごとに検討   |
| ック長会議 いばらき との検討(6月中旬まで:郡市ごとに検討   |
|  |
|  |
| ○令和4年度要望事項素案のまとめについて   |
| 全国要請推進 R4.7.7 おンライン会議 1名要請部  |
| 部長会  |
| 要望書提出 議員事務所 ○地元選出の国会議員への令和4年度要望事項 1名要請部  |
| 提出   |
| 郡市部長会 R4.9 ○令和5年度の要望事項案の要望事項検討及び 要請部   |
| ※開催   集約依頼   副部長   単部長   本望   9月 会員→郡市部長→地区ブロック長   ブロック  |
| 希望   9月 会員→郡市部長→地区ブロック長   ブロック   10月下旬 地区ブロック長→要請部長   要請部員   |
| ・11 月 県要請ブロック長・県調査部ブロ  |
| ック長会議で案の決定   |
| 第3回県教頭会 R4. 教育プラザ○要請活動中間報告 1   |
| 役員会及び第 2   10.20   いばらき   ○今後の要請活動について   要請部:  |
| 回評議員会  |
| 県研究大会 R4. 水戸市内 ○水戸大会要項に「令和4年度茨城県小中学校   |
| 水戸大会 11.4 会場 教頭会要望事項」掲載  |
| 県要請部ブロ R4. 教育プラザ・本年度の調査部報告を加味しての令和 5 年度 2 0  |
| ック長・県調査 11.18 いばらき 要望事項案についての検討 要請部  |
| 部ブロック長 ・令和5年度要望事項案の作成に向けての課題 副部長   |
| 合同会議 等について ブロック  |
| 県要請部ブロR5.1.19 教育プラサー〇令和5年度要望事項案の郡市及びブロックご 10   |
| ック長会議 いばらき との検討(要望事項素案作成に向けて)  |
| 第4回県教頭会   R4.2.25   教育プラザ ・要請部事業報告並びに次年度事業計画 1   |
| 役員会及び第3  いばらき   要請部:   |
| 回評議員会  |
|  |